（一般労働者用；常用、有期雇用型）

労働条件通知書

年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

事業場名称・所在地

使 用 者 職 氏 名

契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（　　年　　月　　日～　　年　　月　　日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 １　契約の更新の有無 ［自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他（　　）］ ２　契約の更新は次により判断する。 ・契約期間満了時の業務量　・勤務成績、態度　・能力 ・法人の経営状況　・従事している業務の進捗状況 ・　その他（　　）
就業の場所	
従事すべき業務の内容	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	１　始業・終業の時刻等 (1)　始業（　　時　　分）　終業（　　時　　分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2)　変形労働時間制等：（　　）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 ┌始業（　時　分）　終業（　時　分）　（適用日　　） ├始業（　時　分）　終業（　時　分）　（適用日　　） └始業（　時　分）　終業（　時　分）　（適用日　　） (3)　フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾀｲﾑ（始業）　時　分から　時　分、（終業）　時　分から　時　分、ｺｱﾀｲﾑ　時　分から　時　分） (4)　事業場外みなし労働時間制；始業（　時　分）　終業（　時　分） (5)　裁量労働制；始業（　時　分）　終業（　時　分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条 ２　休憩時間（　　）分 ３　所定時間外労働の有無（　有　、　無　）
休　日	・定例日；毎週　曜日、国民の祝日、その他（　　） ・非定例日；週・月当たり　日、その他（　　） ・１年単位の変形労働時間制の場合一年間　日 ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条
休　暇	１　年次有給休暇　６か月継続勤務した場合→　日 継続勤務６か月以内の年次有給休暇　（有・無） →　か月経過で　日 時間単位年休　（有・無） ２　代替休暇　（有・無） ３　その他の休暇　有給（　　） 無給（　　） ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条
賃　金	１　基本賃金　イ　月給（　　円）、ロ　日給（　　円）

	ハ　時間給（　　円）、 ニ　出来高給（基本単価　　円、保障給　　円） ホ　その他（　　円） ヘ　就業規則に規定されている賃金等級等 [　　] 2　諸手当の額及び計算方法 イ（　　手当　　円　／計算方法：　　） ロ（　　手当　　円　／計算方法：　　） ハ（　　手当　　円　／計算方法：　　） ニ（　　手当　　円　／計算方法：　　） 3　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ　所定時間外　法定超　月 60 時間以内（　　）％ 月 60 時間超　（　　）％ 所定超（　　）％、 ロ　休日　法定休日（　　）％、法定外休日（　　）％、 ハ　深夜（　　）％ 4　賃金締切日（　　）－毎月　　日、（　　）－毎月　　日 5　賃金支払日（　　）－毎月　　日、（　　）－毎月　　日 6　賃金の支払方法（　　） 7　労使協定に基づく賃金支払時の控除（無　，　有（　　）） 8　昇給（時期等　　） 9　賞与（　有（時期、金額等　　）　，　無） 10　退職金（　有（時期、金額等　　）　，　無）
退職に関する事項	1　定年制　（　有　（　　歳）　，　無） 2　継続雇用制度（　有　（　　歳まで），　無） 3　自己都合退職の手続（退職する　　日以上前に届け出ること） 4　解雇の事由及び手続 （　　） ○詳細は、就業規則第　　条～第　　条、第　　条～第　　条
そ　の　他	・社会保険の加入状況（　厚生年金　健康保険　厚生年金基金　その他（　　）） ・雇用保険の適用（　有　，　無　） ・その他 （　　）

※以上のほかは、当法人就業規則による。